

第6回 前橋市地域公共交通再生検討会での主な意見と今後の対応(案)

	主な意見	今後の対応	
地域公共交通網形成計画(素案)の概要について	1	<p>計画素案の「基本理念と基本方針」の「6つの視点」の一つとして「徒歩移動を中心とした『歩いて楽しいまちづくり』」とあるが、①具体的な場所のイメージと②実現可能性はあるのか。</p>	<p>・まちなかを中心としたイメージであることから、「まちなかを中心とした『歩いて楽しいまちづくり』」に修正する。 ⇒第1回法定協議会の資料に反映 【資料3 28ページ参照】</p> <p>・庁内関係課(都市計画課、市街地整備課、にぎわい商業課等)や関係機関と実現に向けた協議を行っている。</p>
	2	<p>交通体系領域図に「新たな交通システム」が目立つように記載されているが、①バス再生のことか。それともバス再編の中でBRT等の新しいモードを入れていくのか。②5年の計画期間の中では現実的な検討は難しいと思うが如何か。③市民の誤解を招かないか。</p>	<p>交通体系領域図は分かりにくいことと、交通モードの研究面が強調され過ぎるので削除する。 ⇒第1回法定協議会の資料に反映 【資料3 28ページ参照】</p>
	3	<p>計画期間は5年であるが、短期的な施策及び長期的な施策をどのように位置付けるのか。</p>	<p>計画に位置付ける施策は、概ね5年以内を実施できるものとされていることから、中長期的な施策の実施も見据えつつ、主に短期的な施策を位置付ける。なお、計画書に位置付ける施策一覧表にて、短期(5年以内)、中期(10年以内)、長期(10年以上)を目安として記載する予定である。</p>
	4	<p>新たな交通システム(LRT等)の導入検討が中長期的な施策とされているが、計画にはどのように位置付けるのか。</p>	<p>上毛線LRT化可能性調査結果(H28年度実施中)等を踏まえ、計画への記載内容を調整していく。 ⇒第2回法定協議会以降の資料に反映</p>
	5	<p>計画素案に立地適正化計画の情報があまりない。</p>	<p>立地適正化計画の策定状況を見ながら調整する。 ⇒第3回法定協議会時にその時点の検討状況を報告する。</p>
	6	<p>都心と地域拠点の結節だけではなく、地域拠点間を結節するという視点も重要である。</p>	<p>各拠点間の移動実態等を把握しながら検討し、考え方を整理していく。</p>
	7	<p>広域幹線となる路線の考え方、隣接市町村と協議し、広域幹線と同等に扱う路線の考え方の整理が必要である。</p>	<p>広域幹線の位置付け、役割を整理する。 ⇒第1回法定協議会の資料に反映 【資料3 30ページ参照】</p>
	8	<p>公共交通ネットワークとしての鉄道をどう考えるか。</p>	<p>前橋駅と市内拠点・隣接市を結ぶ公共交通軸を形成する「広域幹線」とする。 ⇒第1回法定協議会の資料に反映 【資料3 30ページ参照】</p>
	9	<p>自らの公共交通は自らが作るという認識のもと、地域で乗り物について考えるミーティングを既に何度か開催している。このような動きがあることを認識していただきたい。</p>	<p>・取り組むべき施策として、モビリティ・マネジメントを明記する。 ⇒第1回法定協議会の資料に反映 【資料3 29ページ参照】</p> <p>・地域づくり連絡協議会等と相談しながら、公共交通に係る地区別意見交換会の実施を予定している(H29.5月～6月頃を想定)。 ⇒第2回法定協議会で実施状況報告</p>
	10	<p>計画にマイタクをどのように位置付けるのか。</p>	<p>バス再編におけるマイタクの位置付けについて検討を行う。 ⇒第2回法定協議会の資料に反映</p>

	主な意見	今後の対応
幹線バスの再編について	1 幹線バス再編は、従来の大型バスのみではなく、 連節バス など象徴的な新しいバスサービスの導入等も検討していきたい。	需要に応じた輸送サービスとデザインや表示案内等の検討を進めたい。
	2 バス再編パターンの一つとして「鉄道とフィーダーバスによる再編」とあるが、再編イメージ図には示されていない。鉄道の利用促進の観点からも、 鉄道とバスを結節 させる必要があるのではないか。	バス事業者や鉄道事業者等と意見交換を行いながら検討を進める。 ⇒第2回法定協議会以降の資料に反映
	3 利根西の再編イメージ が示されていないが、どのような扱いになるのか。	バス事業者や高崎市等隣接市町村と調整を進める。 ⇒第2回法定協議会以降の資料に反映
	4 隣接自治体にまたがるバス路線の再編 はどのように整理するのか。	隣接自治体及びバス事業者と情報交換しながら調整していく。 ⇒H29.1月以降、計画概要説明を始めており、具体化検討に合わせ継続協議を進めていく。 【資料3 32ページ参照】
	5 群大医学部周辺が P&B Rの候補地 となっているが、 整備余地 はあるのか。	P & B Rの候補地となる施設関係者等と調整し設置の可能性を探るとともに、設置後の運行形態等についてバス事業者と調整していく。 ⇒H29.1月以降、施設管理者と協議を進めており、第2回法定協議会時に状況報告する。
	6 幹線、支線、P & B R等について、 概念の整理 が必要ではないか。	概念の整理を行う。 ⇒第1回法定協議会の資料に反映 【資料3 29～30ページ参照】
	7 バス再編は一部の市民にとってサービスダウンになる可能性もある。① 地区別のサービス水準 についてチェックした方がよいのではないか。②不便になるところは、 地域が主体的に考えていく ということも必要ではないか。	・バス再編と、それに伴うサービス水準の変化は同時に検討を進めていく。 ⇒第2回法定協議会以降の資料に反映 ・現行のバス路線の維持が困難である地域については、地域やバス事業者とともに、地域が主体となった地域内交通（デマンド交通）の導入を検討する。 ⇒第2回法定協議会以降の資料に反映
	8 「 回遊性 」と「 周遊性 」という言葉が使われているが、 定義 が不明瞭である。	回遊：徒歩等による比較的狭い範囲の移動 周遊：バス等による比較的広い範囲の移動 ※回遊性と周遊性の確保を考慮したバス路線を検討する。
	9 今後は、どの時間帯に誰が利用しているかといった 分析 が欠かせない。	H29年度に利用状況分析を行い、バス再編に反映させる。 ⇒第3回法定協議会以降の資料に反映
	10 ピーク時とオフピーク時 は、利用者のニーズに合わせて 定義 するべきである。	ピーク時：主に通勤者が利用する6～9時と17～20時 オフピーク時：ピーク時以外
	11 効率性だけでなく、 利便性に資する ような バス再編 も必要である。	地域との意見交換や市民・バス利用者アンケート調査等を通じて、利便性向上に向けた具体化協議をバス事業者と行っている。 ⇒第2回法定協議会以降の資料に反映 (アンケート調査結果は第3回以降の資料に反映) ※基本方針の一つとして「公共交通の利便性向上」を掲げている。
	12 バス再編は、 現行の路線網や運賃体系等とセット で議論していただきたい。	マイバスを含む既存のバス路線網の見直しの中で、運賃体系とのバランスも考慮しながら検討する。 ⇒第2回法定協議会以降の資料に反映